議　事　録

会 議 名	令和８年　第９回　寒川町農業委員会　定例総会		
開催日時	令和８年９月２５日(金)午後１時３０分から	開催形態	公　開
開催場所	寒川町民センター　３階講義室		
出席委員	農業委員 会長：８番　中村　基寛 委員：１番　五島　修一　２番　露木　康夫　３番　三澤　伸喜 ４番　金子　イツ子　６番　福岡　清　７番　福岡　誠 計８名		
欠席委員	５番　相田　孝		
農業委員会事務局	事務局長：鈴木純一　主査：広田智之　主査：岸大吾　主事：志村海夏		
傍聴人			
議　　事	日程 第１　農用地利用集積等促進計画の公告について（所有者・機構間契約） 日程 第２　農用地利用集積等促進計画の公告について（機構・受け手間契約） 日程 第３　農地法第５条（届出）		
会議の概要	会　長：ただ今から、令和８年 第９回定例総会を開会いたします。 欠席委員は５番相田委員１名です。 出席委員は８名中７名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 本日の議事録署名人に、６番と７番を指名いたします。 会　長:それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。初めに、日程第１及び２、農用地利用集積等促進計画の公告について、議案番号１７１号及び１７３号を一括して上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。 事務局：(議案番号１７１号及び１７３号を朗読) （説明）当案件は、位置図にありますとおり田端地域内にある農業振興地域内農地７筆、農用地１筆で現況は田です。期間については、１０年間です。借受人はトラクター、管理機を保有しております。 会　長：続いて、地区担当農業委員である相田委員が欠席のため事務局から、農地法の観点から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。 事務局:電話で相田委員へ確認したところ、借主は昔から田端地区で耕作しており、問題ないだろうとのこと。 会　長：それでは、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。 （委員より意見、質問なし） 会　長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号１７１号及び１７３号について、原案のとおり農用地利用集積等促進計画を農地中間管理機構に要請することに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 事務局長：総員挙手 会　長：では総員挙手ですので、議案番号１７１号及び１７３号は原案のとおり中間管理機構に要請いたします。続いて、議案番号１７２号及び１７４号を一括して上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。		

	事務局：（議案番号１７２号及び１７４号を朗読） （説明）当該地は田端地区にある農業振興地域内農用地１筆で現況は田です。期間については、１０年間です。借受人はトラクター、管理機などを保有しております。 会　長：続いて、地区担当農業委員である相田委員が欠席のため事務局から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。 事務局：先ほどの議案と同様、問題ないだろうとのこと。 会　長：ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。 （委員より意見、質問なし） 会　長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号１７２号及び１７４号について､原案のとおり農用地利用集積等促進計画を農地中間管理機構に要請することに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 事務局長：総員挙手 会　長：では総員挙手ですので、議案番号１７２号及び１７４号は原案のとおり中間管理機構に要請いたします。次に、日程第３、農地法第５条第１項第６号の規定による届出について、報告番号１５４号から１５５号の２件を、一括して事務局より報告事項の説明をお願いします。 事務局：農地法第５条第１項第６号の規定による届出については、議案書のとおり２件届出がありました。いずれも添付書類含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。 会　長：ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。 （委員より意見、質問なし） 会　長：よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、報告事項については了承されたことといたします。 最後に、その他として、審議事項はありますでしょうか。 （特になし） 会　長：では、以上をもって、令和８年第９回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。
資　　料	１．令和８年第９回定例総会議案及び位置図

議事録署名人　　福岡　誠　　議事録署名人　　福岡　清

本議事録は、令和８年１０月２６日、承認・署名を得て確定しました。